

あなたの生活と行政をつなぐ

# Saku LIFE

別冊

広報佐久  
令和元年7月

## 参議院議員通常選挙特集



平成30年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品

小学校の部 長野県審査佳作

佐久市立泉小学校6年(当時) 岡村 優花 さんの作品

# 長野県選出議員選挙・ 比例代表選出議員選挙 7月21日(日)投票日

任期満了による第25回参議院議員通常選挙が7月4日(木)公示され、  
7月21日(日)に投票が行われます。

## 市内の投票所で 投票ができる人

市内の投票所で投票するには  
佐久市の選挙人名簿に登録され  
ていなければなりません。

### ■登録要件

平成13年7月22日までに生ま  
れた人で、佐久市の住民票に記  
載されている人。

### ■住所要件

平成31年4月3日までに転入  
届が済んでいる人。市外へ転出  
後3カ月経過していない人。

## 市内で転居した人

6月15日以降に市内で転居の  
届をした人は、お手数でも転居  
前の投票所で投票してください。

## 市内に転入した人

他市区町村から佐久市へ転入  
し、平成31年4月4日以降に転  
入届をした人は、選挙人名簿に  
登録されている前住所地の市区  
町村で投票することになります。

## 佐久市から転出した人

平成31年3月21日以降に市外  
に転出した人で、新住所地の選  
挙人名簿に登録されていない人  
は、佐久市の選挙人名簿に登録  
されていれば佐久市で投票する  
ことができます。

なおこの場合、佐久市に投票

に来ることが困難であれば、滞  
在地における不在者投票が利用  
できます。

## 投票所

投票所は、**4ページの「投票  
所一覧」**をご覧ください。ととも  
に、郵送してあります「投票所  
入場券」に記載してありますの  
で、ご確認ください。

■投票所が前回選挙(H31  
県議選)と変更となる地区

| 投票区  | 第3          |
|------|-------------|
| 投票所名 | 西本町<br>公会場  |
| 地 区  | 住吉町・<br>西本町 |

## 投票時間

7月21日(日)の投票時間は、午  
前7時から午後8時までです。  
投票は早めに済ませましょう。  
なお、馬坂・広川原地区は、  
午前9時に馬坂特農館から田口  
中町公会場の投票所まで送迎を  
します。

## 投票の方法と順番

### 受付

### ① 長野県選出議員選挙

候補者の氏名を書いて投票し  
ます。

### 投票

### ② 比例代表選出議員選挙

候補者の氏名又は政党その他  
の政治団体の名称もしくは略称  
を書いて投票します。

### 投票

## 不在者投票

■不在者投票ができる期間  
7月5日(金)～7月20日(土)

### ■滞在地等における投票

佐久市の選挙人名簿に登録さ  
れていて、長期出張や就学など  
のため、投票日当日および期日  
前投票期間に佐久市以外の市区  
町村に滞在する場合には、滞  
在地の市区町村選挙管理委員会  
で投票ができます。この場合あら  
かじめ投票用紙を佐久市選挙管  
理委員会に請求していただき、  
投票用紙が手元に届いてから滞  
在地の選挙管理委員会で投票し  
ます。投票した投票用紙が投票  
日当日までに佐久市へ届かなけ  
ればなりませんので、早めの手  
続きが必要となります。

詳細は市ホームページをご覧  
いただくか、佐久市選挙管理委  
員会までお問い合わせください。

### ■指定病院等における投票

病気などのため都道府県が指  
定した病院、施設等に入院、入  
所して歩いて歩行が困難な場合な  
どは、その施設内で投票するこ  
とができます。この場合、早め

こんなときは

# 期日前投票が利用できます

選挙期日に、仕事やレジャー、冠婚葬祭などにより、投票に行けない方の特例として期日前投票ができます。期日前投票は、次の7ヶ所のどこでもできますが、宣誓書の提出が必要です。宣誓書は当日受付で記入いただくか、市のホームページから印刷し記入したものをお持ちください。

期日前投票が  
できる期間

7月5日(金)～7月20日(土)

■時間 午前8時30分～午後8時まで  
(※野沢会館、浅間会館、馬坂特農館は別記による)

■場所 下記のいずれの投票所でも投票できます。

- 市役所 2階 市民ホール ●白田支所 2階 大会議室 ●浅科支所 1階 住民室
- 望月支所 1階 市民ホール ●野沢会館 1階 市民ギャラリー ●浅間会館 1階 会議室 ●馬坂特農館

※野沢会館、浅間会館は、7月18日(木)～7月20日(土)、7月20日(土)のみ午後6時まで  
※馬坂特農館は、7月19日(金)、午前10時から11時30分まで

身体に(※)重度の障がいがある人で佐久市選挙管理委員会が交付した「郵便等投票証明書」をお持ちの人は、郵便等による不在者投票ができます。この場合、投票用紙の請求は7月17日(水)までです。

郵便等による不在者投票は、「郵便等投票証明書」が必要になりますので、身体障害者手帳等をお持ちのうえ、佐久市選挙管理委員会へ申請してください。また、すでに交付されている証明書の有効期限が切れている場合も改めて申請が必要となります。

■市内の指定病院・老人ホーム等

| 病 院                | 老人ホーム              | 介護老人保健施設    |
|--------------------|--------------------|-------------|
| 浅間総合病院             | 佐久福寿園<br>シルバーランドみつ | 安 寿 苑       |
| くろさわ病院             | ウェルガーデン佐久          | シルバーポートつかばら |
| 金澤病院               | 佐久良荘<br>望月悠玄荘      | 愛 の 郷       |
| 佐久総合病院本院           | 結いの家               | 佐久総合病院      |
| 佐久総合病院<br>佐久医療センター | 塩名田苑<br>シルバーランドきし  | 老 人 保 健 施 設 |
| 雨宮病院               | さくら苑<br>佐久平愛の郷     | 救護施設        |
| 川西赤十字病院            | うすだコスモ苑            | 清 和 寮       |

に施設の係員に申し出てください。

| 身体障害者手帳  |
|----------|
| 上肢・視覚の障害 |
| 1級       |

| 戦傷病者手帳       |
|--------------|
| 上肢・視覚の障害     |
| 特別項症から第2項症まで |

身体に(※)重度の障がいがある人で、左記の表に該当するときは、投票用紙の請求や投票の際に代理記載をさせることができます。この場合の手続きについては、選挙管理委員会へお問い合わせください。

※代理記載制度の対象者

| 身体障害者手帳                  |       |
|--------------------------|-------|
| 両下肢・体幹・移動機能の障害           | 1級・2級 |
| 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害 | 1級・3級 |
| 免疫・肝臓の障害                 | 1級～3級 |

| 戦傷病者手帳                      |              |
|-----------------------------|--------------|
| 両下肢・体幹の障害                   | 特別項症から第2項症まで |
| 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害 | 特別項症から第3項症まで |

|           |      |
|-----------|------|
| 介護保険被保険者証 | 要介護5 |
|-----------|------|

(※)重度の障がいとは

有権者は、ウェブサイト等ホームページ、ブログ、フェイスブック、ツイッター等)を利用した選挙運動はできますが、電子メールを利用した選挙運動は禁止されています。

候補者は、ウェブサイト等及び電子メールを利用した選挙運動ができます。

インターネットを  
使った選挙運動

なお、郵送を希望される方は選挙管理委員会へお問い合わせください。

選挙公報を配布します

候補者の政見、経歴などを記載した選挙公報を、7月19日までに配布する予定です。また、市役所、各支所、出張所および佐久市ホームページからもご覧いただけます。

代筆する者もこれに立ち会う者も投票の秘密を厳守しますので、安心して投票することができます。

代理投票制度

私は字が書けないから投票しない、などと考える棄権しないでください。いろいろな理由で字の書けない人のために、代理投票の制度がありますので投票所で申し出てください。



# 参議院議員通常選挙投票所一覧表

| 投票所名                               | 投票区域                                    |
|------------------------------------|-----------------------------------------|
| 第1投票所<br>相生町公会場                    | 上の城・岩村田相生町一本柳                           |
| 第2投票所<br>浅間会館                      | 稲荷町・大和町・花園町<br>岩村田本町・荒宿                 |
| 第3投票所<br>西本町公会場                    | 住吉町・西本町                                 |
| 第4投票所<br>市民創縁センター                  | 猿久保・猿久保東                                |
| 第5投票所<br>長土呂公会場                    | 長土呂                                     |
| 第6投票所<br>上平尾研修センター                 | 横根・上平尾                                  |
| 第7投票所<br>下平尾公民館                    | 下平尾                                     |
| 第8投票所<br>佐久浅間農業協同組合<br>佐久岩村田支所中佐都店 | 赤岩・平塚<br>根々井塚原・上塚原                      |
| 第9投票所<br>常田公民館                     | 常田                                      |
| 第10投票所<br>下塚原公会場                   | 下塚原                                     |
| 第11投票所<br>根々井公会場                   | 根々井・大塚                                  |
| 第12投票所<br>横和公会場                    | 今井・三河田・横和                               |
| 第13投票所<br>北岩尾公民館 憩いの家              | 落合・北岩尾<br>南岩尾                           |
| 第14投票所<br>大和田集会場                   | 大和田・白山                                  |
| 第15投票所<br>小田井下宿公民館                 | 小田井下宿・荒田                                |
| 第16投票所<br>西屋敷集会場                   | 西屋敷                                     |
| 第17投票所<br>野沢会館                     | 田町・野沢本町・中小屋<br>十二町・取出相生町<br>取出中・取出上・本新町 |
| 第18投票所<br>原公会場                     | 原上・原中・原下・原曙<br>原宮巻・原東南・原西南              |
| 第19投票所<br>鍛冶屋公会場                   | 鍛冶屋・高柳                                  |
| 第20投票所<br>跡部老人憩いの家                 | 跡部                                      |
| 第21投票所<br>泉野区集会場                   | 三塚・泉野                                   |
| 第22投票所<br>中桜井公会場                   | 上桜井・中桜井<br>下桜井・北桜井                      |
| 第23投票所<br>農村環境改善センター               | 今岡・下県東<br>下県西                           |
| 第24投票所<br>平井公民館                    | 相浜・平井                                   |
| 第25投票所<br>杓沢公民館                    | 杓沢・東立科                                  |
| 第26投票所<br>竹田公会場                    | 糠尾・日向・竹田<br>下平・熊久保                      |
| 第27投票所<br>前山地区会館                   | 小宮山・弥生ヶ丘<br>前山北中・前山南・洞源・泉               |
| 第28投票所<br>大沢地区社会体育館                | 地家・大沢下町・大沢中町<br>大沢上町・大地堂                |
| 第29投票所<br>大沢新田公会場                  | 美笹・大沢新田                                 |
| 第30投票所<br>中込第2保育園                  | 杉の木・石神・権現堂<br>前林・三石・三家第1<br>三家第2        |

| 投票所名                             | 投票区域                                             |
|----------------------------------|--------------------------------------------------|
| 第31投票所<br>サングリモ中込<br>佐久市中込交流センター | 佐太夫町第1・佐太夫町第2<br>橋場南・橋場西・橋場東<br>中込新町             |
| 第32投票所<br>佐久市役所                  | 中央区南町<br>中央区北町第1<br>中央区北町第2                      |
| 第33投票所<br>佐久市役所中込出張所             | 北耕地・平賀新町<br>太田部・荒家・北口<br>平賀下宿・平賀中宿<br>平賀上宿・アベニュー |
| 第34投票所<br>常和公民館                  | 常和南・常和北                                          |
| 第35投票所<br>瀬戸公民館                  | 西耕地・瀬戸中<br>瀬戸東・瀬戸南                               |
| 第36投票所<br>内山集会所                  | 松井・町下・町中<br>町上・朧水・中村                             |
| 第37投票所<br>相立公民館                  | 相立・苦水                                            |
| 第38投票所<br>大月集会所                  | 大月・黒田                                            |
| 第39投票所<br>東地公民館                  | 東地                                               |
| 第40投票所<br>西地公民館                  | 西地                                               |
| 第41投票所<br>安原公民館                  | 安原                                               |
| 第42投票所<br>伊勢林公民館                 | 紅雲台・伊勢林<br>駒場                                    |
| 第43投票所<br>新子田世代交流館               | 新子田                                              |
| 第44投票所<br>志賀下宿公会場                | 五十貫・志賀下宿<br>志賀中宿・志賀上宿                            |
| 第45投票所<br>駒込公民館                  | 駒込                                               |
| 第46投票所<br>美里区公会場                 | 諏訪・中荒・下荒<br>美里                                   |
| 第47投票所<br>住吉集会所                  | 白田中町・住吉・伊勢<br>上荒・旭ヶ丘・平                           |
| 第48投票所<br>佐久市白田支所                | 白田勝間・城山・城下<br>宮本・稲荷・中央                           |
| 第49投票所<br>下小田切公会場                | 滝・横山・下小田切<br>泉ヶ丘                                 |
| 第50投票所<br>湯原公会場                  | 湯原・湯原新田                                          |
| 第51投票所<br>上小田切西区公会場              | 上小田切西<br>上小田切                                    |
| 第52投票所<br>切原児童館                  | 中小田切・北川                                          |
| 第53投票所<br>岩水公会場                  | 岩水                                               |
| 第54投票所<br>入沢集会所                  | 入澤                                               |
| 第55投票所<br>十日町公会場                 | 三条・十日町                                           |
| 第56投票所<br>下越区公会堂                 | 下越・竜岡・三分                                         |
| 第57投票所<br>大奈良公会場                 | 清川・大奈良・原<br>上中込                                  |
| 第58投票所<br>田口中町公会場                | 丸山・宮代・川原宿<br>田口中町・下町<br>馬坂・広川原                   |
| 第59投票所<br>浅科会館                   | 塩名田                                              |

| 投票所名                     | 投票区域                                                                     |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 第60投票所<br>佐久市療育支援センター    | 御馬寄                                                                      |
| 第61投票所<br>駒寄公会場          | 駒寄                                                                       |
| 第62投票所<br>上原公会場          | 上原                                                                       |
| 第63投票所<br>中原構造改善センター     | 中原                                                                       |
| 第64投票所<br>佐久市浅科支所        | 下原                                                                       |
| 第65投票所<br>浅科福祉センター       | 八幡<br>(上町・中町・大平)                                                         |
| 第66投票所<br>八幡下農業生活改善施設    | 八幡(本町・宮本<br>桑山・入の沢)                                                      |
| 第67投票所<br>御牧原多目的集会所      | 御牧原                                                                      |
| 第68投票所<br>矢島老人憩いの家       | 矢嶋                                                                       |
| 第69投票所<br>駒の里ふれあいセンター    | 長坂・城下・東町<br>八千代町・神田町・末広町<br>金井町・栄町・昭明町<br>本町・上本町・西町<br>県町・古宮・御桐谷町<br>吹上町 |
| 第70投票所<br>印内地区農業生活改善施設   | 印内・印内原                                                                   |
| 第71投票所<br>茂田井区民会館        | 茂田井<br>立科町茂田井(※)                                                         |
| 第72投票所<br>観音寺区農業生活改善施設   | 観音寺<br>立科町大字茂田井観音寺(※)                                                    |
| 第73投票所<br>百沢地区農業生活改善施設   | 御牧原・百沢<br>牧布施                                                            |
| 第74投票所<br>布施地域コミュニティセンター | 入布施・式部                                                                   |
| 第75投票所<br>抜井地区農業生活改善施設   | 抜井・中居・中石堂                                                                |
| 第76投票所<br>布施南部地区農業生活改善施設 | 雁村・大木                                                                    |
| 第77投票所<br>長者原地区農業生活改善施設  | 藤巻・一の原・長者原<br>東長者原・西長者原                                                  |
| 第78投票所<br>御鹿の郷地域ふれあいセンター | 下之宮・善郷寺・高橋<br>北春・上新・金井<br>堀端・大西・向反                                       |
| 第79投票所<br>新田地区農業生活改善施設   | 竹之城・新田・湯沢                                                                |
| 第80投票所<br>新町公民館          | 新町・宮之入・三明<br>茂沢・入片倉                                                      |
| 第81投票所<br>入新町公会場         | 入新町・岩下                                                                   |
| 第82投票所<br>望月小学校駒の子ひろば    | 片倉・比田井・天神                                                                |
| 第83投票所<br>高呂区農業生活改善センター  | 協東・高呂                                                                    |
| 第84投票所<br>大谷地生活共同館       | 大谷地                                                                      |
| 第85投票所<br>協西公民館          | 協西                                                                       |
| 第86投票所<br>小平公民館          | 小平・三井                                                                    |

(※) … 佐久市地籍分  
赤字は前回と変更した投票所

■お問い合わせ 佐久市選挙管理委員会 ☎62-3502 (直通)